

平成24年 4月 6日

保護者の皆様へ

広島市立安佐中学校
校長 三村千秋

気象状況（警報の発表）に伴う生徒の安全確保について（お知らせ）

新入学，御進級おめでとうございます。

本年度も本校教育に関し，ご理解，ご協力をいただきますようお願いいたします。

さて，標記の件に関して，お知らせいたします。

本校では，生徒の安全確保のため，気象警報発表時の対応を定めております。

右記，保存版記載の内容は，1年間保管いただき，当該警報発表時にご参考いた

きますようお願いいたします。

また，連絡網を利用しての伝達も行います。途中で，連絡が途絶えることの無いよ

うご協力をお願いいたします。

付記

昨年度当初の保存版配付に際し，「気象警報の発令」と表現しておりましたが，平

成23年12月19日付の市教委から，気象台が発表する警報には，強制力がないの

で，「発令ではなく，発表である」との通知が，各中学校にむけ行われました。

それを受け，右の保存版を発令から発表に変更しております。

保存版

本校の警報対応は，大きく分けて，「台風接近に伴う警報」と「台風接近を伴わない警報」に分けております。また，登校後に警報が発表された場合の対応も定めておりますので，ご一読ください。
また，連絡網を利用しての伝達も行います。途中で，連絡が途絶えることの無いようご協力をお願いいたします。

- §1．台風接近に伴う警報発表
- (1) 学校の授業：自宅待機し，10時までに学校より連絡網を使い，対応を連絡します。
 - (2) 判断となる時間：午前6時以降，登校までの時間
 - (3) 警報対象地域：広島県全域・広島県南部（広島・呉）・広島市のいずれかが発表
 - (4) 対象となる警報：「大雨（土砂災害）」・「大雨（浸水害）」・「洪水」・「暴風」のいずれかが一つ以上

- §2．台風接近のない場合の警報発表
- (1) 学校の授業：平常通り，行います。
警報発表により，保護者が判断し，生徒を欠席させた場合は，特別欠席とし，通常の欠席とは扱いません。
 - (2) 判断となる時間：午前7時以降，登校までの時間
 - (3) 警報対象地域：広島県全域・広島県南部（広島・呉）・広島市のいずれかが発表
 - (4) 対象となる警報：「大雨（土砂災害）」・「大雨（浸水害）」・「洪水」・「暴風」のいずれかが一つ以上

- §3．登校後，警報が発表された場合
- (1) 学校の授業：気象情報，地域情報を確認の上，判断し，下校時刻を設定します。
 - (2) お願：危険が予想される地域を通り，下校する生徒については，保護者の方に学校までお迎えをお願いする場合があります。
 - (3) 対象となる警報：「大雨（土砂災害）」・「大雨（浸水害）」・「洪水」・「暴風」のいずれかが一つ以上
 - (4) 帰宅後の連絡：生徒のみで下校させる場合のみ，無事に帰宅した後，学校（担任）まで，帰宅した旨の連絡をお願いします。

登下校における諸注意

- (1) 自宅から，学校までの間に危険が予測されるような場所は，通らないように留意する。
- (2) 側溝や水路の水のあふれたところでは，道路の道端を通らないように注意する。
- (3) 自宅周辺が，危険な状況にあるときは，保護者と相談の上，自宅待機，もしくは，欠席すること。その場合は，必ず，学校に連絡すること。
- (4) 自宅待機や臨時休校のとき，保護者が不在となる場合は，家庭での過ごし方について，十分指導してください。（外出を控え，居場所を明確にすること）

お願い

- (1) デリバリー給食について
緊急状況で給食を食べることができなかった場合は，給食費の返金は出来ませんので，あらかじめご了承ください。
- (2) 緊急連絡について
連絡網による連絡が，次の方につながらない場合は，その次の方に連絡してください。
その後，連絡のつながらなかった方を学校にご連絡頂ければ，その後の連絡は，学校で行います。